

2021年9月14日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田二丁目17番2号  
株式会社ビズライト・テクノロジー  
代表取締役 田中 博見

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年9月28日(月曜日)午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

### 記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 2021年9月29日(火曜日)13時00分                              |
| 2. 場 所  | 東京都千代田区外神田二丁目17番2号<br>共和ホームズ延寿御茶ノ水2階 当社会議室         |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 第16期(2020年7月1日から2021年6月30日まで)<br>事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 第1号議案   | 上場廃止申請の件   |
| 第2号議案   | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案   | 取締役3名選任の件  |
| 第4号議案   | 監査役1名選任の件  |

以上

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の感染拡大状況、行政からの要請、そしてご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://bizright.co.jp/>)に掲載させていただきます。

# 事業報告

(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

## 1. 会社の概況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する様々な対策が政府及び地方公共団体主導で講じられた1年であり、社会・経済活動に甚大な影響を与える事態が継続して発生いたしました。いわゆる巣ごもり需要といった市場拡大がみられる業種・事業も一部で発生しましたが、多くの業種・事業で業績は悪化し、ワクチン接種が進みつつある現在もなお、反復的な感染拡大は続いており、回復の目途は立っておりません。

そのような経済環境の中、当社は、前期に引き続き、システム開発及びメディアに関連する事業を継続的に展開してまいりましたが、当事業年度より、デジタルサイネージを用いた広告等のコンテンツ配信サービスに関連する事業につき、「メディア事業」と称し、独立したセグメントを設けております。この結果、従前の「システム開発事業」単一セグメントから、「システム開発事業」及び「メディア事業」の2区分に変更いたしました。各セグメントの事業の概況及び実績は下記の通りです。

#### ①システム開発事業

前事業年度に引き続き、AI及びIoTに関連するハードウェア製品、ファームウェア開発、そして受託ソフトウェア開発を展開しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による投資の手控えや、現地調査を前提とする営業活動に制約が多く、厳しい環境下の1年となりました。このため、セグメント売上高は211,913千円となり、前期実績を大きく下回りました。なお、当事業年度末を迎えた段階においては、顧客における投資意欲の回復傾向が見受けられており、今後の業績回復に向けて、外部環境は改善しつつあると判断しております。

#### ②メディア事業

前事業年度末よりサービスを開始した、DVS(※)による広告配信サービスは、新型コロナウイルス感染症対策により乗車率が激減したことに伴い、広告需要が僅少となったことから、当初目論んだ売上には到底達しない状況が続きました。期中より、乗客が実際にモニターを目視した実績(インプレッション)に応じた課金サービスを展開し、一定の評価をいただきましたが、通期のセグメント売上高は18,060千円に留まる結果となりました。

※：埼玉高速鉄道電車内におけるAIカメラを搭載したデジタルサイネージ(当社資産)

以上、当事業年度の活動の結果、通期での全社売上高は229,974千円(前期比43.7%減)、営業損失64,160千円(前期は営業利益3,222千円)、経常損失64,005千円(前期は経常利益1,804千円)、当期純損失68,468千円(前期は当期純利益1,444千円)を計上するに至りました。

当期及び前期における事業セグメント別売上高実績は下表のとおりです。

事業セグメント	当期		前期	
	売上高(注1) (千円)	構成比 (%)	売上高(注1) (千円)	構成比 (%)
システム開発事業	211,913	92.1	403,672	98.9
メディア事業	18,060	7.9	1,875	0.5
その他(注2)	—	—	2,736	0.6
合計	229,974	100.0	408,283	100.0

(注) 1. 各セグメント間の内部売上高及び振替高はありません。

2. 「その他」は「システム開発事業」及び「メディア事業」いずれにも属さない額であります。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度における重要な設備投資の実績はありません。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度において新たに行われた金融機関からの長期借入の概要は以下のとおりです。

借入年月	借入先	金額(千円)	目的	償還期日
2020年7月	北海道信用金庫	30,000	長期運転資金	2030年6月
2021年3月	㈱北洋銀行	20,000	長期運転資金	2031年3月
合計		50,000		

なお、当事業年度における社債の発行又は新株式発行増資による資金調達実績はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社が現在認識している経営課題並びに対処方針等は下記のとおりです。

##### ① 人材育成

当社が属するIT業界の特徴の一つとして、技術革新サイクルが非常に短く、かつ、ドラスティックに変革が起きることが掲げられます。ITが商業、製造業をはじめ、多くのビジネスに利活用されるだけでなく、新たな事業を創出したり、既存のビジネスモデルそのものに大きく影響を与えることもあることから、常に技術動向、業界動向を収集するアンテナを張っておくことが極めて重要です。

しかし、多くの新たな技術が生まれる一方、実ビジネスに広く浸透し、かつ長期間に渡り活用されるものは、その中のごく一部であります。従って、多くの技術情報から、広く、長く活用される優れた技術を見極める能力を持つ人材を確保することが、製商品企画・設計を行う上で重要な課題であると認識しております。

これに対しては、優秀な人材を育成、醸成する確固たる内部環境を整えることで対処する方針であります。

##### ② 人材確保

前述のとおり、当社事業の成長と安定のための最も重要な経営資源は「人材」であり、諸制度の拡充を図ることと並行し、強い志を持った人材を確保することが重要な経営課題であると認識しております。これに対しては、人材紹介事業者との情報流通を密にし、国内外からの人材獲得に有効な施策を確実に実行する方針であります。

##### ③ 新規顧客との接触機会

当社が、来るべきIoT需要の拡大に対応すべく、ハードウェアの開発事業に参入してから数年が経過し、一定の成果をあげており、技術基盤も蓄積されておりますが、さらなるジャンプアップのために、IoTの活用方法、活用シーン、導入効果の想定を、一般の事業主に十分認識していただくことが重要な課題であると認識しております。これは、当社の技術とエンドユーザーの出会いの機会が不十分であることが原因と捉え、展示会等の出展、自社メディアの拡充そして志を共にする他社とのアライアンスなどを通じ、他産業界、業界団体等と接触する場をさらに増加させる方針であります。

##### ④ 事業資金確保

当事業年度において、多額の当期純損失が発生したことを主因とし、営業活動によって多くの資金を使用する結果となりました。これに対し、金融機関より長期運転資金を確保いたしました。約定期による長期借入金の返済および社債の償還による資金支出もあったため、財務活動における資金の使用も発生しております。当期末において、一定の流動性資金を有することから、当面の資金繰りには大きな懸念はないものの、安定経営のためには、経常収支の改善と並行して、一定の長期運転資金の確保が経営課題であると認識しております。

これに対しては、金融機関からの融資に加え、エクイティファイナンスによる資金調達手段を積極的に検討、実施する方針であります。

#### ⑤内部体制強化

当社は、比較的小規模な組織であることから、個々の能力や判断に依存した業務運営を行っています。今後の事業規模拡大に伴って、内部組織や外部取引先も増加することが見込まれるため、より組織的な業務運営やリスク管理体制の強化を図ることが重要な課題であると認識しております。今後、各部門の責任者を中心に、内部管理体制のさらなる整備と適切かつ効率的な運用を推進し、経営リスクを低減するための体制強化に取り組んでいく方針であります。

#### ⑥安定的な収益力の確保

受託開発案件は、1件当たりの単価が比較的高く、必然的に十分に安定的な収益を確保できる事業構造にありません。これに対しましては、成長ステージにあるIoTハードウェア並びにデジタルサイネージ関連機器の長期利用契約による安定的な収益力を確保に取り組む方針であります。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第13期	第14期	第15期	第16期(当期)
	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期	2021年6月期
売上高	244,767	308,729	408,283	229,974
経常利益又は 経常損失(△)	△32,825	8,058	1,804	△64,005
当期純利益又は 当期純損失(△)	△32,685	7,698	1,444	△68,468
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△51円65銭	11円91銭	2円23銭	△105円90銭
総資産	205,096	175,675	465,467	346,118
純資産	35,079	42,777	44,222	△24,246
1株当たり純資産	54円26銭	66円16銭	68円40銭	△37円50銭

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	区分	事業内容
システム開発事業	システム受託開発	ソフトウェアの企画、設計及び開発、デジタルサイネージ関連製品の企画、設計及び開発、IoT関連ハードウェアの企画、設計、開発、製造
	自社製品開発	IoT関連コンピュータ（BHシリーズ等）、高機能デジタルサイネージ（Furelo、デジアピ）の企画、設計、開発、販売
メディア事業	自社開発・自社保有のデジタルサイネージにおける広告等配信サービス	

(8) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
東京本社	東京都千代田区外神田二丁目17番2号
札幌本社	札幌市白石区南郷通二丁目南9番7号

(9) 従業員の状況

当事業年度末日における従業員数は17名（前期末比1名減）であり、その内訳は以下のとおりです。

業務分野 配属先	技術	企画・営業	管理	計
	東京本社	4名	2名	1名
札幌本社	9名	—	1名	10名
計	13名	2名	2名	17名

（注） 臨時雇用者、出向社員受入及び派遣労働者受入はありません。

(10) 借入先の状況

当事業年度末における金融機関別の借入金残高は以下のとおりです。

借入先	残高(千円)
株式会社北洋銀行	168,215
株式会社日本政策金融公庫	71,974
北海道信用金庫	64,173
株式会社北陸銀行	10,000
計	314,362

（注） 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 2,000,000株

(2) 発行済株式の総数 646,540株

(3) 当事業年度末の株主数 19名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
田中 博見	586,040	90.64
ほくほくキャピタル株式会社	20,000	3.09
株式会社ソルトワークス	10,000	1.55
グリフォンパートナーズ合同会社	6,000	0.93
みらいチャレンジ株式会社	4,000	0.62
宇賀 雅則	4,000	0.62
大浦 将裕	3,000	0.46
株式会社CAMPFIRE Startups	2,000	0.31
株式会社広報ブレーン	2,000	0.31
岡野 貴幸	2,000	0.31
中山 彰	2,000	0.31
樋口 昌大	2,000	0.31

(注) 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

	第2回新株予約権	
付与日	2017年12月15日	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式145,000株(注) (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の行使価額	1株当たり500円	
新株予約権の行使期間	2020年1月6日から2027年11月30日まで	
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当日において、当社の取締役又は従業員である者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、これらの地位を喪失した日から3ヶ月間(ただし、その間に行使期間満了日が到来した場合にはその日まで)に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権の相続は、これを認めない。</p> <p>③新株予約権の目的たる株式が、証券取引所に上場した場合、取引が開始された日から3カ月間は行使することができない。</p> <p>④新株予約権者は本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。</p> <p>⑤前項までに定められた以外の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとし、新株予約権者は当該契約に違反して新株予約権を行使することはできない。</p>	
役員保有状況	取締役(社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 500個
	社外取締役	保有者数 2名 保有数 500個
	監査役	—

(注) 従業員に付与された数を含め、当事業年度末日現在の未行使の総数を表示しております。

	第3回新株予約権	
付与日	2017年12月15日	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式15,000株(注) (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の行使価額	1株当たり500円	
新株予約権の行使期間	2018年7月2日から2027年11月30日まで	
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当日において、当社の取締役又は監査役である者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、これらの地位を喪失した日から3ヶ月間(ただし、その間に行使期間満了日が到来した場合にはその日まで)に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権の相続は、これを認めない。</p> <p>③新株予約権の目的たる株式が、証券取引所に上場した場合、取引が開始された日から3カ月間は行使することができない。</p> <p>④新株予約権者は本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。</p> <p>⑤前項までに定められた以外の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとし、新株予約権者は当該契約に違反して新株予約権を行使することはできない。</p>	
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 100個
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 50個
	監査役	—

(注) 当事業年度末日現在の未行使の総数を表示しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

(2021年3月31日現在)

役職名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	田中 博見	
取締役 副社長	石井 陽	経営管理部長
取締役	江口 靖二	DOOHメディア部長、合同会社江口靖二事務所 代表社員
取締役	佐久間 暢亨	技術部長
取締役	黒坂 達也	株式会社企 代表取締役、株式会社TNC代表取締役
取締役	徳本 昌大	
取締役	出縄 良人	株式会社CAMPFIRE Startups代表取締役、株式会社出縄&カンパニー代表取締役、公認会計士
監査役	山口 高志	有限会社FISCO代表取締役、公認会計士

- (注) 1. 黒坂達也氏、徳本昌大氏及び出縄良人は、社外取締役であります。  
2. 山口高志氏は、社外監査役であります。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

##### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役(うち社外取締役)	7名(3名)	39,602千円 (5,177千円)
監査役(うち社外監査役)	1名(1名)	1,125千円 (1,125千円)
合計(うち社外役員)	8名(4名)	40,727千円 (6,302千円)

- (注) 1. 取締役の役員報酬限度額は、2006年12月11日に開催された臨時株主総会において年額5,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。  
2. 監査役の役員報酬限度額は、2006年12月11日に開催された臨時株主総会において年額1,000万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	黒坂 達也	株式会社企 代表取締役、株式会社 T N C 代表取締役	特別な関係はありません。
社外取締役	出縄 良人	株式会社CAMPFIRE Startups代表取締役、株式会社出縄&カンパニー代表取締役	特別な関係はありません。
社外監査役	山口 高志	有限会社 F I S C O 代表取締役	特別な関係はありません。

②当事業年度における社外役員の活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	主な活動状況
取締役	黒坂 達也	83.3%	取締役会12回のうち10回に出席し、特に情報通信及びIT分野に係る専門的見地から、議案・審議等について適宜、的確に発言をしております。
取締役	徳本 昌大	100.0%	取締役会12回全てに出席し、特に広告及びマーケティング分野に係る専門的見地から、議案・審議等について適宜、的確に発言をしております。
取締役	出縄 良人	91.7%	取締役会12回のうち11回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ議案・審議等について適宜、的確に発言をしております。
監査役	山口 高志	100.0%	取締役会12回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ経営の妥当性や適正性に関する発言を行い、監査機能を発揮いたしております。

(注) 会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議は上表の取締役会出席状況の算定に含めておりません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人銀河

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

#### ① 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は5,000千円であります。

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準ずる監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、これら合計額を記載しております。

#### ② 報酬等について監査役が同意した理由

監査役は、社内関係部署及び会計監査人から、監査計画の内容、報酬見積の算出根拠を確認し、検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等は適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役は会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>168,335</b>	<b>流動負債</b>	<b>89,337</b>
現金及び預金	111,800	買掛金	953
売掛金	33,639	1年内償還予定の社債	14,000
製品	12,948	1年内返済予定の長期借入金	50,060
仕掛品	3,288	未払金	784
原材料	3,416	未払費用	12,169
貯蔵品	102	未払法人税等	360
未収還付法人税等	0	未払消費税等	9,067
前払費用	2,825	預り金	544
その他	315	前受収益	1,122
<b>固定資産</b>	<b>177,783</b>	前受金	275
<b>有形固定資産</b>	<b>165,839</b>	<b>固定負債</b>	<b>281,027</b>
建物及び附属設備	1,503	社債	14,000
工具、器具及び備品	164,335	長期借入金	264,302
<b>無形固定資産</b>	<b>120</b>	資産除去債務	2,725
ソフトウェア	120	<b>負債合計</b>	<b>370,365</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,823</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	52	<b>株主資本</b>	△24,246
出資金	15	資本金	34,500
長期前払費用	148	資本剰余金	7,500
敷金	756	資本準備金	7,500
保険積立金	7,993	利益剰余金	△66,246
差入保証金	2,858	その他利益剰余金	△66,246
		繰越利益剰余金	△66,246
		<b>純資産合計</b>	<b>△24,246</b>
<b>資産合計</b>	<b>346,118</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>346,118</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		229,974
売上原価		188,587
<b>売上総利益</b>		<b>41,386</b>
販売費及び一般管理費		105,547
<b>営業損失</b>		<b>64,160</b>
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6	
助成金収入	4,541	
為替差益	95	
その他	130	4,774
営業外費用		
支払利息	3,940	
その他	678	4,619
<b>経常損失</b>		<b>64,005</b>
特別損失		
固定資産除却損	4,103	4,103
<b>税引前当期純損失</b>		<b>68,108</b>
法人税、住民税及び事業税		360
<b>当期純損失</b>		<b>68,468</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	34,500	7,500	2,222	44,222	44,222
当期変動額					
当期純損失(△)			△68,468	△68,468	△68,468
当期変動額合計	—	—	△68,468	△68,468	△68,468
当期末残高	34,500	7,500	△66,246	△24,246	△24,246

## 個別注記表

2020年7月1日から2021年6月30日まで

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法より算定)を採用しております。

イ) 製品、原材料及び貯蔵品

自社製品開発事業については総平均法による原価法、システム受託開発事業については最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び附属設備 8～15年 工具、器具及び備品 2～8年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

- ① ソフトウェア及びハードウェアの受託開発に係る売上高の計上基準  
検収基準を適用しております。
- ② 保守サービス、広告等配信サービスの提供による売上高の計上基準  
各サービスの提供期間をもって計上しております。
- ③ 自社製品の販売に係る売上高の計上基準  
引渡基準を適用しております。

#### (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症に対しては、当社は十分な対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、現時点において、同感染症の収束時期等を予想することは困難であります。従いまして、今後、2022年6月期の一定期間にわたり、同感染症の影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損会計につき、会計上の見積を行っております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	45,086千円
----------------	----------

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	646,540	—	—	646,540
合計	646,540	—	—	646,540
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

##### (2) 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			
		当事業年 度期首	増加	減少	当事業年 度末
第2回新株予約権	普通株式	149,000	—	4,000	145,000
第3回新株予約権	普通株式	15,000	—	—	15,000
合計		164,000	—	4,000	160,000

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第2回新株予約権の減少は、期中に取得した自己新株予約権の消却によるものです。なお、当事業年度期首及び当事業年度末時点における自己新株予約権はありません。

##### (3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)

<b>繰延税金資産</b>		
減価償却超過額		33
棚卸資産評価損		374
資産除去債務		942
税務上の繰越欠損金 (注1)		36,080
<b>繰延税金資産小計</b>		<b>37,431</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)		△35,845
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△1,351
<b>評価性引当額小計</b>		<b>△37,196</b>
<b>繰延税金資産合計</b>		<b>234</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用		△234
<b>繰延税金負債合計</b>		<b>△234</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>		<b>—</b>

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(注2)	—	—	—	—	—	36,080	36,080
評価性引当額	—	—	—	—	—	△35,845	△35,845
繰延税金資産	—	—	—	—	—	234	234

(注) 2. 法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等との負担率との差異  
税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金(主に社債及び銀行借入)を、調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しておりますが、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。社債は、運転資金を目的としたものであり、償還日は決算日後1年9カ月であります。

借入金は、運転資金を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	111,800	111,800	—
(2) 売掛金	33,639	33,639	—
(3) 投資有価証券	52	52	—
<b>資産計</b>	<b>145,491</b>	<b>145,491</b>	<b>—</b>
(1) 買掛金	953	953	—
(2) 1年内償還予定の社債	14,000	14,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	50,060	50,060	—
(4) 社債	14,000	13,981	△18
(5) 長期借入金	264,302	253,481	△10,820
<b>負債計</b>	<b>343,315</b>	<b>332,476</b>	<b>△10,839</b>

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似しているこ

とから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 出資金(貸借対照表計上額15千円)は、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

3. 金融債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	111,800	—	—	—	—	—
売掛金	33,639	—	—	—	—	—
合計	145,439	—	—	—	—	—

4. 社債の償還予定額及び長期借入金の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債(注1)	14,000	14,000	—	—	—	—
長期借入金(注2)	50,060	55,153	52,634	47,823	42,513	66,179
合計	64,060	69,153	52,634	47,823	42,513	66,179

(注) 1. 1年内償還予定の社債を含んでおります。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	△37円50銭
(2) 1株当たり当期純損失 (△)	△105円90銭

8. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務資産の概要

札幌本社の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.323%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,717 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	8
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	2,725

(2)ストック・オプション等に関する注記

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ストック・オプションの内容

	2017年 ストック・オプション①	2017年 ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 17名	当社取締役 1名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 160,000株	普通株式 15,000株
付与日	2017年12月15日	2017年12月15日
権利確定条件	付されておられません。	付されておられません。
対象勤務期間	定めておられません。	定めておられません。
権利行使期間	2020年1月6日から 2027年11月30日まで	2018年7月2日から 2027年11月30日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの数

	2017年 ストック・オプション①	2017年 ストック・オプション②
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	149,000	15,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	4,000	—
未行使残	145,000	15,000

(2)単価情報

	2017年 ストック・オプション①	2017年 ストック・オプション②
権利行使価格 円	500	500
行使時平均株価 円	—	—
付与日における 公正な評価単価 円	—	—

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年8月27日

株式会社ビズライト・テクノロジー  
取締役会 御中

監査法人 銀 河  
北海道事務所  
代表社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 均 印  
代表社員  
業務執行社員 公認会計士 柰大 充 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビズライト・テクノロジー2020年7月1日から2021年6月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体として計算書類等

に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスク対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役の監査報告書謄本

### 監査報告書

私は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2015年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月28日

株式会社ビズライト・テクノロジー  
監査役 山口 高志 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 上場廃止申請の件

当社は、2018年5月2日、TOKYOPROMarketに上場し、以来、一層の成長と安定を目指し経営努力を重ねてまいりました。しかし、当事業年度における大幅な損失の計上を起因とし、当事業年度末において債務超過となり、抜本的な事業内容の見直し並びに財務対策等の早急な実現を余儀なくされる状況となっております。

TOKYOPROMarket上場による取引先への信用獲得、優秀な人材確保といったメリットは、現時点においても享受しておりますが、前述の理由により、早急な固定費削減が第一優先であると判断し、この度、上場廃止を行うことが、経営の安定をもたらす適切であると判断いたしました。つきましては、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第143条第1項に基づき、本件承認をお願いする次第であります。

上場当初より、TOKYOPROMarketは株式の流動性は低いことから、早期の上位市場への上場により、株主の皆様へ貢献することを目論んでおりましたが、成就することができませんでした。深くお詫びいたします。なお、本定時株主総会以降の日程は下記の通りを予定しております。

①本定時株主総会開催日	2021年9月29日
②上場廃止申請書提出日	2021年9月29日
③上場廃止日（※）	2021年10月27日

※上場規程等により、上場廃止申請書提出日より20営業日後を予定しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

本議案は、会社機関の簡素化を図る目的で、下表の通り、当社定款の一部変更をお願いするものであります。  
(波線が変更箇所)

変更前	変更後
第1章 総則 第1条～第3条 （記載省略） （機関） 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 （1）取締役会 （2）監査役 <u>（3）会計監査人</u>	（変更なし） （機関） 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 （1）取締役会 （2）監査役
第2章 株式 （記載省略）	（変更なし）

<p>第3章 株主総会 (記載省略)</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>第4章 取締役及び取締役会 (記載省略)</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>第5章 監査役 (記載省略)</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>第6章 会計監査人 (選任方法) 第33条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。 (任期) 第34条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。 (会計監査人の責任免除) 第35条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(第6章の全体を削除)</p>
<p>第7章 計算 第36条～第39条 (記載省略)</p>	<p>第6章 計算 第33条～第36条 (内容に変更なし)</p>

### 第3号議案 取締役3名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終了の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的経営意思決定の体制を構築するため、現行から4名を減じ、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1
氏名(フリガナ)	田中 博見 (タナカ ヒロミ)
生年月日	1962年10月15日
所有する当社の株式数	586,040株
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1984年4月 ホクト電子工業(株)入社
	1992年10月 (有)アルファークラフト代表取締役就任
	1996年7月 (株)アルファークラフト代表取締役就任
	2006年3月 (株)アルファ・テクノロジー代表取締役就任 2006年7月 当社代表取締役就任(現任)

候補者番号	2
氏名(フリガナ)	石井 陽 (イシイ ヨウ)
生年月日	1964年6月26日
所有する当社の株式数	—
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1990年11月 (株)ビジネスクリニック入社
	2001年8月 (株)アルファークラフト取締役就任
	2006年7月 当社取締役就任(現任)、経営管理部長(現任)

候補者番号	3
氏名(フリガナ)	佐久間 暢亨 (サクマ ノブユキ)
生年月日	1976年9月2日
所有する当社の株式数	—
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	2004年8月 (株)アルファ・トレンド入社
	2006年12月 当社入社
	2018年7月 技術部長(現任)
	2019年9月 当社取締役就任(現任)

(注)各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役山口高志氏は、本総会終結の時をもって当社監査役を辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は下記のとおりです。

氏名(フリガナ)	山口高志 (ヤマグチタカシ)
生年月日	1978年11月20日
所有する当社の株式数	—
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	2001年10月 公認会計士2次試験合格、有限責任監査法人トーマツ入所
	2005年5月 公認会計士登録、公認会計士山口事務所設立、
	2006年1月 同事務所代表(現任)
	2012年6月 有限会社FISCO設立、同社代表取締役社長就任(現任)
	2019年9月 当社監査役就任(現任)

(注)1. 山口高志氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 山口高志氏は社外監査役候補者であります。

3. 山口高志氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が、公認会計士の資格を有し、かつ企業経営とコーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。

以上

【会場ご案内】

東京都千代田区外神田二丁目17番2号  
 共和ホームズ延寿御茶ノ水2階 当社会議室  
 ☎ : 03-3526-2090

JR中央本線	御茶ノ水駅	聖橋口	徒歩6分
東京メトロ丸ノ内線	御茶ノ水駅	1番出口	徒歩5分
東京メトロ千代田線	新御茶ノ水駅	B1番出口	徒歩9分

